

## 産学官連携機構を設置



産学官連携機構看板前での記念撮影

(左より崎山理事・齋藤学長・谷山理事(産学官連携機構長)・三宅理事)

7月1日(土)、長崎大学における産学官連携活動、知的財産権の取得及び活用並びに大学発ベンチャー等の起業支援活動を一体的な管理体制のもとに総合的、かつ、機能的に実施することを目的として「産学官連携機構」を設置しました。

産学官連携機構には、「産学官連携部」、「知的財産部」、「起業支援部」の3つの部を置き、産学官連携部は産学官連携の総合窓口として研究成果の活用に関する業務、知的財産部は知的財産権の取得及び活用に関する業務、起業支援部は大学発ベンチャー等の起業支援及び技術移転の企画に関する業務を行います。

産学官連携機構の設置により、地域社会との連携をより円滑にすることが可能となり、一層の地域貢献が期待されます。

(研究国際部学術国際課産学連携室)

